

令和元年度 第7回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年 10 月 10 日 開会

令和元年 10 月 10 日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第 7 回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年 10 月 10 日（木曜日）

議事日程

令和元年 10 月 10 日（木曜日）午後 3 時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 10 号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 報告第 11 号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令）について
 - 日程第 6 報告第 12 号 教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）について
 - 日程第 7 議案第 32 号 みどり市立幼稚園及び社会教育機関等の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 8 議案第 33 号 令和元年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第 34 号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	松 崎 靖
委 員	山 同 善 子	委 員	岩 野 ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	社会教育課長	山 銅 敏 男
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後4時48分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第7回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番2番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、令和元年10月10日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 日程第3、教育長報告を議題といたします。私から報告いたします。別紙のとおりであります。1点だけご報告させていただきます。

9月18日、第42回東毛地区社会教育委員研究集会で、みどり市の社会教育委員さんが事例発表をしました。みどり市の一体感を醸成するために、子供たちにみどり市の良さを知ってもらおうと、スタンプラリーを社会教育委員さんが工夫し実践したことの発表をしました。

具体的には、企画課が行っているみどりクエストのスタンプラリーを活用し、社会教育委員がバスを用意して、子供たちに市内を案内するという企画で、昨年度と今年度実施しました。昨年度は、富弘美術館、サンレイク草木、大間々駅観光案内所、西鹿田中島遺跡、市民体育館、笠懸庁舎、それぞれで体験的な活動を取り入れ、社会教育委員さんがガイド役をして、それぞれの施設の良さを知ってもらうという体験活動でした。しかし、定員60名に対して、21名という少ない人数だったのが大きな課題でした。

よって、広報が足りなかったという反省の基に、校長会等とも連携して令和元年度はたくさん広報をし、結果的には52名の参加になりました。今年度は昨年度行かなかったところをメインにやるということで、富弘美術館、陶器と良寛書の館、わらべ工房での体験、野口水車保存館、小平で昼食を食べてまちなか交流館、笠懸図書館、岩宿遺跡での体験活動を企画・立案しました。社会教育委員さんが添乗員であり、解説者であるという形でやったという報告をしていただきました。

講師の先生からは、社会教育委員さん自ら企画・立案して、実施するという、本当にほかに例のない画期的な取り組みであり、大変素晴らしいことであるとお褒めの言葉をいただきました。

その後、東毛地区の社会教育委員の皆さんが集まった情報交換会があったのですが、そこでも好評を得ました。よって、社会教育委員さんの取り組みが大きく評価されました。

11月20日には、県の社会教育委員の研修会で事例を発表するということです。社会教育委員の皆さんが、みどり市の現状、自分たちに何ができるかを考えて取り組んだことを発表した研修会があったということです。

以上が教育長報告です。皆さんから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告を終了いたします。

◎日程第4 報告第10号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 予算は確保していますが、適切な人員が見つからないということで、前期雇えなかった部分がありますが、後期から雇えるようになり、ふえたという報告です。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第11号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、報告第11号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第11号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令）については、以上で終了いたします。

◎日程第6 報告第12号 教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、報告第12号、教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、報告第12号、教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）については、以上で終了いたします。

◎日程第7 議案第32号 みどり市立幼稚園及び社会教育機関等の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第32号、みどり市立幼稚園及び社会教育機関等の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第32号、みどり市立幼稚園及び社会教育機関等の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第33号 令和元年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第8、議案第33号、令和元年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第33号、令和元年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 9 議案第 34 号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第 9、議案第 34 号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第 34 号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 9、議案第 34 号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後 5 時 25 分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 裕 次 郎